

ティラワ経済特区 Zone-A/Zone-B 開発プロジェクト概要 (2019年1月1日現在)

1. 開発・運営主体 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd. (MJTD社：2014年1月10日設立)

日本民間出資：39%	丸紅、住友商事、三菱商事、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱UFJ銀行
日本政府出資：10%	JICA
緬国民間出資：41%	民間9社、個人株主
緬国政府出資：10%	ティラワ SEZ 管理委員会

2. 関連法 Myanmar Special Economic Zone Law (SEZ法：2014年1月23日施行)

3. 開発面積・スケジュール

	開発面積	着工時期	開業時期	賃貸期限 (50年)
Zone-A 開発	405ha (第1期/2期)	2013年12月	2015年9月	2064年6月
Zone-B 開発	101ha (第1期)	2017年2月	2018年7月	2067年2月
	77ha (第2期)	2017年12月	2019年8月予定	2067年11月

4. 施工者 五洋建設

5. 企業進出状況 (2019年1月1日現在)

<進捗>	予約契約締結済み：102社 (レンタル工場4社含む)
	本契約締結・投資認可取得済み：95社
	工場着工済み：83社
	操業開始済み：62社 (レンタル工場3社含む)
<輸出/国内>	輸出志向型：38社 国内市場型：63社 その他：1社 (開発)
<業種>	建設資材：16社 包装・容器：10社 縫製：9社 食品・飲料：8社 農業：8社 自動車：7社 医療：6社 電力・電気：5社 靴：3社 塗料、産業用ガス、飼料、タンク、搬送機器、潤滑油、通信施設、樹脂成型、化学品、データサーバー、物流倉庫 (冷凍冷蔵含む)、産業廃棄物処理、職業訓練、レンタル等
<国籍>	日本：53社、タイ：15社、韓国：7社、台湾：5社、シンガポール：4社、マレーシア：3社、ミャンマー：3社、香港：2社、アメリカ、スイス、ドイツ、オランダ、フランス、オーストラリア、中国、ベトナム、インド、インドネシア：各1社
<出資形態>	海外独資：86社 合併：13社 緬国独資：3社

6. SEZ内ユーティリティ・サービス MJTD社を始め、SEZ管理委員会、ティラワSEZの入居企業様より下記サービスを提供。

ユーティリティ・サービス	提供者
a. 電力 (33kV)	MJTD社
b. 給排水 (浄水供給：6,000m ³ /日、排水処理：4,800m ³ /日)	MJTD社
c. 通信 (光ファイバー回線)	MJTD社
d. 人材紹介	MJTD社
e. ワンストップサービスセンター (行政手続き相談窓口)	ティラワ SEZ 管理委員会
f. 産業廃棄物処理、検査	入居企業様
g. 職業訓練	入居企業様
h. 物流センター、保税倉庫、銀行、損害保険、クリニック 等	入居企業様

7. SEZ外インフラ 日本の政府援助により下記インフラを整備。(下線は完成済み)

a. 電力	発電所 (ガス火力 50MW)、変電所、高圧送電網 (230kV)、発電用ガスパイプライン
b. 給水	ラゲンビンダム浄水場・給水網 (42,000m ³ /日)
c. 交通	タケタ橋 (4車線)、バゴ橋 (4車線)、タンリンーティラワ道路 (4車線)、コンテナターミナル港

8. お問い合わせ先 Myanmar Japan Thilawa Development Ltd.
 四郎園 和昭 (しろうどの かずあき)
 携帯電話：+95-(0)9420089717 e-mail：Shirozono-K@marubeni.com

